

第165回南極地域観測統合推進本部総会

議事次第

日時：令和6年10月28日（月）15：00～17：00

場所：オンライン開催

I. 開会

II. 議事

《報告事項》

1. 南極研究科学委員会（SCAR）および南極観測実施責任者評議会（COMNAP）の状況について
2. 第65次南極地域観測隊越冬隊の現況等について
3. 航空機（CH-101）93号機の用途廃止について
4. 令和7年度南極地域観測事業概算要求の概要について

《審議事項》

5. 第66次南極地域観測隊行動実施計画（案）等について
6. 南極条約第7条5に基づく事前通告のための電子情報交換システム（EIES）（案）について
7. 第66次南極地域観測隊同行者（案）について
8. 第67次南極地域観測隊長及び副隊長（案）について
9. その他

III. 閉会

配布資料

《報告事項》

- 資料 1 南極研究科学委員会（SCAR）および南極観測実施責任者評議会（COMNAP）の状況
- 資料 2-1 第 6 5 次南極地域観測隊越冬隊の現況（令和 6 年 6 月～9 月）
- 資料 2-2 第 6 5 次南極地域観測隊同行結果報告
- 資料 3 航空機（CH-101）93 号機の用途廃止
- 資料 4 令和 7 年度南極地域観測事業概算要求の概要

《審議事項》

- 資料 5-1 第 6 6 次南極地域観測隊行動実施計画（案）の概要
- 資料 5-2 第 6 6 次南極地域観測隊行動実施計画（案）
- 資料 6 南極条約第 7 条 5 に基づく事前通告のための電子情報交換システム（EIES）（案）
- 資料 7 第 6 6 次南極地域観測隊同行者（案）
- 資料 8 第 6 7 次南極地域観測隊長及び副隊長（案）

《その他》

- 資料 9 南極地域観測事業の最近の主な成果

《資料配付のみ》

- 資料 1 0 南極地域観測統合推進本部各委員会等の審議状況（令和 6 年 7 月以降）
- 資料 1 1 令和 6 年度砕氷艦「しらせ」定期検査・航空機（CH-101）定期修理
- 資料 1 2 リュツォ・ホルム湾の海水状況

参考資料

- 参考資料 1 南極地域観測統合推進本部運営規則及び本部委員会運営規則
- 参考資料 2 南極地域観測統合推進本部構成員

南極研究科学委員会・第 11 回科学総会等報告

国立極地研究所

【第 11 回科学総会】

南極研究科学委員会 (Scientific Committee on Antarctic Research ; 以下 SCAR という。) の科学総会 (Open Science Conference ; 以下 OSC という。) 第 11 回がチリ南極研究所 (INACH) のホストにより、2024 年 8 月 17 日-25 日にチリ共和国プコンにおいて開催された (国立極地研究所伊村副所長、中村教授が参加)。

約 1500 件のアブストラクトが投稿され、50 のパラレルセッション、ポスターセッション、4 件の基調講演、4 件のミニシンポジウムなどが開かれた。21 日(水)および週末には、3 つのサイエンスグループ (生物、地学、物理) のビジネスミーティング、各研究グループ等のサイドミーティングが開催された。パラレルセッション、ポスターセッションなどほとんどのプログラムは on-site のみで実施されたが、ビジネスミーティングなどの一部はハイブリッドとされた。また、開会式やプレナリー、ミニシンポジウムなどの一部のプログラムはライブストリーム配信され、YouTube で公開されている。

総会には 1200 名の現地参加があり、リモート接続は 3000 人と報告があった。各国の参加者は、多い方からチリ、米国、ブラジル、連合王国(UK)、アルゼンチン、中国、ニュージーランド、性別としては女性が 56%、男性が 43%で、non-binary が 1 %とのことである。日本からは、10 名程度が参加した。

6 年ぶりに対面で開催された OSC であったが、今回の目玉は登録料を過去最低というレベルまで下げたことで、このため若手の参加者が非常に多かった。一方で、首都サンチャゴからも移動に時間のかかる場所での開催であったため、北半球諸国からの参加が少なく、特に一線の研究者の参加が少なかったように感じられた。今後の OSC のあり方は、カーボンフットプリントの問題も含めて議論が必要である。次回の SCAR OSC は 2026 年 8 月にノルウェーのオスロで、28 年 8 月はブルガリアのソフィアで開催される。

また、第 5 回国際極年 (IPY5:International Polar Year 2032-2033) の特別イベントが 8 月 21 日に開催された。過去 4 回の IPY の歴史と経過、IPY4 (IPY2007-2008) のレガシー等の紹介に続き、現在までの準備状況について説明があり、コンセプト・ノートを 2023 年 10 月に発行済みであること、準備段階での組織として IPY プラニンググループ (現在 17 機関、追加募集中)、International Steering Committee、4 つのタスクグループ、及び事務局 (現在は SCAR/IASC 事務局で代行) を設けることが示された。

【第 38 回 SCAR Delegate meeting (代表者会議)】

2024 年 8 月 26-28 日の 3 日間、チリ共和国のプンタ・アレナスで SCAR Delegate meeting がハイブリット形式で開催され、中村教授が日本代表、伊村副所長が副代表として現地参加した。20 カ国以上が現地参加し、オンライン参加を合わせると加盟 46 カ国のほとんどが参加したほか、ユニオンメンバーは IGU, IUGS が現地参加、IAU, IUGG, URSI などがオンライン参加した。準加盟国 2 カ国からフルメンバー申請があり、コロンビアについては賛成多数で承認されたが、ベラルーシには異議を唱えた国が多く (マレーシア、ロシア、中国、インドの 4 カ国のみが賛成)、次回以降に持ち越しとなった。Kim Yeandong 会長 (韓国)、Deneb Karenz (米国)、Jefferson Simones (ブラジル) 両副会長の 3 名の退任を受け、選挙が行われた結果、NZ の Gary Wilson が会長に、スペインの Carlota Escutia、日本の中村卓司の 2 名が副会長に選出された。

予算関係では、2025 年度以降の各国の加盟料の約 20%の値上げが可決された。日本は上から 2 番目の Well Developed Country (16 カ国) に属しており、21,200 ドルから 25,400 ドルに値上がりする。

第 36 回南極観測実施責任者評議会 (COMNAP) 年次総会 (AGM) 等報告

国立極地研究所

第 36 回南極観測実施責任者評議会 (COMNAP) 年次総会 (AGM) が、2024 年 8 月 14～16 日にアルゼンチンのブエノスアイレスで開催された。33 の加盟国のうち 30 か国、4 つのオブザーバーのうち 3 か国、そして、南極条約関係組織等から、総勢 173 名が参加した。日本からは、極地研から野木所長、橋田南極観測センター副センター長、そして、同時に開催された COMNAP/SCAR 合同医療・医学専門家グループ (JEGHBM) 会合には、議長の大野医師 (天売島診療所) と大谷准教授 (鳥取大学) の 4 名が参加した。概要は次のとおりである。

【地域別分科会】

南極半島、ロス海、東南極、ラールスマンヒルズ管理グループ、ドロンイング・モード・ランド、内陸の各分科会では、2024/2025 年シーズンに向けての事前情報を交換、および、それぞれの活動地域の特徴や、観測支援について議論された。また、高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) のリスクが高まっていることにも焦点が当てられた。各国は、これに対応するため、COMNAP ガイドラインを参考にしつつ対応策を作成して監視や検査への取り組みを強化している。

【専門家グループ会合】

グループ会合に加えて 2 つのワークショップを通して、意見交換を行い、専門知識を深めた。安全グループでは、内陸トラバースに関するワークショップを企画して、各国の教訓を共有し、新規の技術により、安全で効率的なトラバースを遂行できるかを検討した。そのほか、消火、派遣前の医療基準、他国隊参加時の安全および健康要件などのトピックが発表された。2 つ目のワークショップは、教育やアウトリーチに関して各国が行っている活動に焦点を当てたものであった。学校におけるカリキュラムの開発、一般向けのイベント、オンラインプログラム、書籍、雑誌、映画など、多様な活動の紹介があった。航空オペレーション、科学ファシリテーション、海洋プラットフォーム、環境保護、先端技術、訓練、多様性と包摂性、医療・医学の各専門家グループにおいても活発な意見交換が行われた。

COMNAP/SCAR 合同医療・医学専門家グループでは、南極半島の野生動物に確認された HPAI に関連して、鳥取大学農学部・山口剛士教授による招待講演が行われた。また、各国隊員の健康状態等についての調査に基づき、2023/2024 年シーズンの医療事例から得られた教訓等を共有した。

【プロジェクト等】

重要プロジェクト “Ambitions Framework” が進められている。インフラやエネルギー効率の改善は喫緊の課題である他、南極の環境保護、極海コードへの理解、合成燃料や持続可能な燃料の検討、活動にともなう騒音と粉塵の低減などの具体的課題に向けて、このプロジェクトでは、各国の活動の参考とすべく、持続可能な技術を比較検討するための「グリーンマニュアル」の作成に着手することが確認された。

【執行部体制と 2025 年総会】

- 2023/2024 年度の決算案が発表された。また、2024/2025 年度予算案では年会費の値上げは提案されなかったが、収入を増やすことについて、次回年次総会までに検討することとした。
- 議長 Antonio Quesada (スペイン) の 1 年の任期延長について承認された。Pavel Kapler (チェコ) と Wendy Rubio (チリ) は任期中の副議長を務める。Oliver Darke (英国)、Shailendra Saini (インド)、Walter Mac Cormack (アルゼンチン) が副議長に選出された。橋田元 (日本) および Dragomir Mateev (ブルガリア) は、副議長としての任期を満了した。Michelle Rogan-Finnemore は引き続き事務局長を務める。
- 第 37 回年次総会はポーランドのワルシャワで開催されることが確認され、ホスト国から、日程は 2025 年 7 月下旬から 8 月上旬を予定しているとの情報提供があった。

第65次南極地域観測隊越冬隊の 現況 (2024年6~8月)



極地研
National Institute of Polar Research

1. 気象・海氷状況

6月：前半は低気圧や気圧の谷の影響で風が強くふぶきとなる日が多かったが、後半は張り出した高気圧の圏内となり晴れや曇りの日が多く、雪が降る日もあったが風が強くなることはなかった。海氷状況は、4月中旬頃に湾の中央～南部にかけて広大な開放水面が確認されて以降、多少の結氷が進みながらも流動的かつ不安定な状況が本月も継続している様子が衛星画像から確認した。

7月：B級ブリザードに続き、今次隊初となるA級ブリザード、その後にB級、C級の計4回、外出制限は10回発令となった。このため、西側の不安定領域～開放水面領域との境界、特にオングルカルベン西側近傍が東側に徐々に浸食を受けている様子が確認された。

8月：好天に恵まれる日が比較的多かったが、ブリザードがB級、A級、B級、A級と続き、基地施設の損傷など影響が少なくなかった。海氷状況は、A級ブリザード時も多少の浸食が認められたものの、境界線は現状ではほぼ安定している状況とみてとれる。



第65次南極地域観測隊越冬隊の現況（2024年6～8月）

2. 基地活動

6月：電源切替の際全停電が発生し対応を行った。10～12日には全隊員に対して定期健康診断が行われた。また、休日日課としてミッドウィンター祭を開催し、後半戦への英気を養った。24日は消防訓練を実施し、月末には部会、オペ会、および、全体会議を開催した。



7月：極夜が明け、居住棟で発火を想定した消防訓練、各部会、オペ会、全体会議を実施し、内規の一部改正、本月の報告と翌月の計画の審議、日課や生活に関する調整などを行った。

8月：今次隊では最大級のA級ブリザード中、自然停止警報による発電機停止（全停電）と汚水処理棟屋根破損・飛散などが発生し、除雪も含め対応に追われた。消防訓練は医療安全講習に切り替えて実施し、26-30日には各部会およびオペ会、全体会議を実施し、本月の報告と翌月の計画の確認、調整等を行った。

3. 観測

6月：一部の観測機器等の不具合で国内とのやり取りや調整が行われているが、概ね順調に経過し、更新した水素メーザを用いてのVLBI観測を実施した。

7月：小型発電機停止による大型大気レーダーの一時停止を含む、不具合とその対処がなされ、A級ブリザード後の点検でDORISアンテナのケーブル断線が確認され観測が停止となったなどがあったが、地道な観測・保守作業が続けられ、概ね順調に経過した。

8月：月末の荒天と重なった中でのVLBI観測を含め、基本（定常・モニタリング）観測、重点観測など多くの観測が、概ね順調に進められた。



4. 設営

6月：日頃の点検や除雪作業、また、前月S16から持ち帰りの65次夏ドームオペ廃棄物の処理や車両整備、櫓の修理や改造、66次ドームオペ用の燃料櫓積込なども含め順調に進められた。

7月：除雪作業を含む定常的な業務や多目的アンテナのグリスアップやレドーム点検などを進めた。種々の点検の中では太陽光パネルの損傷が見つかるなどした。31 日夜には半年ぶりとなる火報発報（誤報）があり、弱電線の保守も行った。

8月：A級ブリザードで外出禁止令発令中に自然停止警報による全停電、汚水処理棟火報故障および汚水処理棟屋根破損が発生し、観測用空中線素子折損をはじめとした数多くの被害、夢の架け橋の積雪への埋没なども確認され、広範囲に飛散した汚水処理棟屋根パネルや端材の回収（島内清掃）や、積雪量も多かった為の通常より多くの人数をかけての除雪を含め、月末は対応に追われることとなった。



第 65 次南極地域観測隊同行結果報告

環境省自然環境局自然環境計画課

1. 背景・目的

環境省は、「環境保護に関する南極条約議定書（以下「議定書」という。）」の国内担保法である「南極地域の環境の保護に関する法律（以下「法」という。）」に基づき、南極地域の環境保護を図ってきたところであり、法の附帯決議では、環境省職員を南極地域に派遣することで、日本から遠く離れている南極地域において法の実効性の確保を図る旨が明記されている。

このため、環境省では、法が施行された平成 9 年度から職員を南極地域観測隊（夏隊）に同行させ、現地における法の順守状況の確認及び南極地域観測隊が行う活動が環境に与える影響について情報収集等を行っており、今回は 14 回目の職員派遣を行った。本派遣では、南極地域において、法の遵守状況の確認、南極地域観測隊の活動が環境に与える影響及び南極地域の自然環境の状況等について調査や情報収集を行った。

2. 期間

派遣期間：令和 5 年 11 月 24 日（26 日）～令和 6 年 3 月 21 日

※観測隊としては 24 日出発。環境省職員は発熱のため 2 日遅れで合流。

3. 確認・調査内容

第 65 次南極地域観測隊（夏隊）に環境省職員 1 名が同行し、以下を目的とした確認・調査等を行った。

（1）南極地域活動の実態把握調査

南極地域観測隊の活動について、実際の活動と確認申請事項との整合及び法の順守状況を確認するため、昭和基地及びその周辺、並びに各種観測を行う露岩地域等で調査を実施した（対象は観測・設営・輸送支援活動全般）。

（2）南極地域環境資質調査

南極地域の自然環境の状況を把握するため、昭和基地及びその周辺、並びに野外の観測場所周辺の現地調査を行った。

また、ラングホブデ地区の雪鳥沢は、第 41 南極特別保護地区（ASPA141）に指定されており、我が国がその管理主体となっている。特に令和 6 年度は当該南極特別保護地区の管理計画の更新時期であることから、改定内容の検討を含めて当該地区周辺における自然の概況調査や、当該地区の管理計画の管理・順守状況等の現地調査を実施した。

（3）南極地域の環境モニタリング調査

昭和基地の運営や南極地域観測隊が行う活動が周辺の環境に与える影響を評価するため、水質、土壌、生物の試料分析を行うべく、現地でサンプル採取を行った。

(4) 南極大陸における鳥インフルエンザ発生等を想定した対応検討の事前調査

南極大陸における鳥インフルエンザ発生リスクの高まりを受け、我が国として南極大陸における鳥インフルエンザ発生時の対処方針検討、および観察記録以上の検査による状況把握と国際貢献を目的として、南極地域観測隊の活動として南極地域観測隊本部に承認を受けた範囲内で調査を行った。

(5) 南極における環境省活動等の普及啓発

南極地域の環境保護や環境省の南極環境保全業務等について普及啓発を行った。

4. 確認・調査結果

上記3. 確認・調査内容の結果は以下の通りであった。

(1) 南極地域活動実態把握調査

全体を通して違法とされる行為は認められなかったが、下記のとおり環境への影響が懸念される事項が認められた。

① 夏期隊員宿舎の汚水処理装置について

第63次隊から運用を開始した第一夏季隊員宿舎の新型の汚水処理装置（生物分解法式）について、第63次隊時と比べて改善された点は認められるが、引き続き目視で濁りが確認されるほか、時間帯によっては排水に固形物が混じることが確認された。汚水処理水排水口付近ではバイオフィーム（バクテリアによって形成される薄膜）や藻類の繁茂、悪臭なども確認された。

なお、環境省が処理水のサンプル採取を行い、今後、詳細な分析を実施する予定であり、分析結果は南極地域観測統合推進本部に共有するとともに改善策について協議する。



新型汚水処理装置（水色の建物）



汚水処理装置から排出された処理水



透明度計測の様子



排水路と藻類の様子（処理水排水口周辺）

② 廃棄物埋立地について

昭和基地では、過去（議定書が発効する1998（平成10）年より以前）は、廃棄物を埋め立てていた。現地では、生活廃棄物、観測機器、車両、櫓、機械部品、建築廃材など、様々な廃棄物が混在して埋められている状況である。国立極地研究所では、第66次隊から、廃棄物を全撤去する作業を行う計画であり、現地の状況を確認した。

第65次隊では、排水路作成のために試験掘削が実施されたが、試験切削段階で、エンジンと思われる廃棄物をはじめとした多数の大型機械廃棄物が確認された。また機械廃棄物や生活廃棄物に加えて生ゴミの埋め立ても確認された。生ゴミについては、南極での撤去後、日本へ輸送する途中で腐敗による悪臭等の問題が予想されることから、廃棄物の分別にあたり生ゴミか否かを確認する作業が必要となる可能性がある。また地球規模での気温上昇によって、将来的に埋立地内で生ゴミが腐敗する可能性もあり、海洋への悪影響が懸念される。これらを踏まえたうえで、引き続き適切な処理に向けた対応が求められる。

他方、南極地域観測隊が廃棄物埋立地の撤去に向けて進んでいる点は好意的に評価すべきであり、第66次隊からの本格作業前に、一部作業を実施できた点は大きな進歩であると言える。今後、これらの試料について詳細な分析を行う予定（以下の（3）に関連）であり、分析結果は国立極地研究所に共有するとともに、環境影響評価にかかるモニタリングについて南極地域観測統合推進本部と協議する。



廃棄物埋立地の状況
(素掘り側溝の作成作業前)



廃棄物埋立地の状況
(素掘り側溝の作成作業後)



サンプル採取の様子（土壌資料）



サンプル採取の様子（表流水資料）

③廃棄物・観測機器等の残置

(ア) 過去から蓄積された廃棄物

昭和基地においては、大規模なクリーンアップ作業や隊員およびしらせ乗員の意識向上により、少しずつ環境美化の成果は出ていると考えられる。しかし依然として木材やプラスチック片、道路の一部と考えられるゴム片などが散乱している箇所もあり、継続したゴミ処理の実施が重要視される。

(イ) 廃棄物等の残置

今回調査同行および巡視を行った東オングル島の昭和基地外部、ラングホブデ、スカルブスネス、スカーレンの全てにおいて残置された廃棄物が確認された。特にドラム缶はほとんどの地点において確認されており、腐食していたり氷上にあったりするなど更なる飛散や海域への影響が懸念されることから撤去が求められる。

また多くの露岩域において、調査機器の残骸や一部部品の残置が確認された。不要となった工作物は直ちに撤去される必要があり、南極地域観測隊として早急な対応が求められる。また、撤去にあたり環境影響が大きいことにより、残置せざるをえない工作物については、技術や環境の変化によって撤去可能となった際は直ちに撤去を行うこと。今後、南極地域観測隊が同様の調査を行う際には残置される部品がより少なくなる手法検討の継続が求められる。

(ウ) 観測機器の残置

アムンゼン湾のリーゼル・ラルセン山周辺における調査において、ヘリコプター運航上の問題から残置せざるを得ない観測機器が発生した。これらについては、南極地域観測隊が次回のアムンゼン湾付近を観測する際に回収することが求められる。



飛散したドラム



残置された観測機器（昭和基地内）



残置された観測機器

(第 41 南極特別保護地区入口付近)



アムンゼン湾の調査機器の一部

(2) 南極地域環境資質調査

我が国が管理する第41南極特別保護地区（ラングホブデ雪鳥沢）において、自然環境の状況および南極地域観測隊の活動の実施状況についての現地調査を行った。

第41南極特別保護地区（ラングホブデ雪鳥沢）の自然環境の状況について、現在の管理計画から大きく逸脱した状況は確認されなかった。他方、雪鳥沢およびその周辺において、過去の観測隊が残置した機器が確認されたため、廃棄物や不要な観測用機器は早期に回収する必要がある、国立極地研究所に対応を求めることとする。また特別保護地区の境界線を示すロープが経年劣化により破損していることから、今後対応を検討する。

なお、今回調査した範囲内においては、第41南極特別保護地区および第2南極史跡記念物以外に早急に立ち入り禁止など行為の制限を設けて保護すべき地区や建築物等は確認されなかった。

(3) 南極地域の環境モニタリング調査

観測活動や昭和基地での活動が与える環境への影響を調査するため、経年モニタリングを実施している。今回、第一夏期隊員宿舎の汚水処理水および廃棄物埋立地について、環境省が平成22年度（2010年度）に作成し、平成31（令和元）年度（2019年度）に改訂した南極環境実態把握モニタリング試料採取マニュアルに沿って、水質（表流水、海水、湖沼水、汚水処理水）、土壌、生物（魚類、鳥類）の試料採取を実施した。今後、採取した試料を分析し、その結果について専門家から意見等を聴取する予定である。

(2) 第一夏期隊員宿舎の汚水処理水及び廃棄物埋立地にかかる問題については前述「4. 確認・調査結果（1）南極地域活動実態把握調査」のとおりである。

なお、海氷状況等により一部の調査が実施予定日より遅れ、また、実施できなかった調査もあった。今回の結果を踏まえ調査内容を再検討し、現地状況や調査目的に沿う形へと更新を行う。

(4) 南極大陸における鳥インフルエンザ発生等を想定した対応検討の事前調査

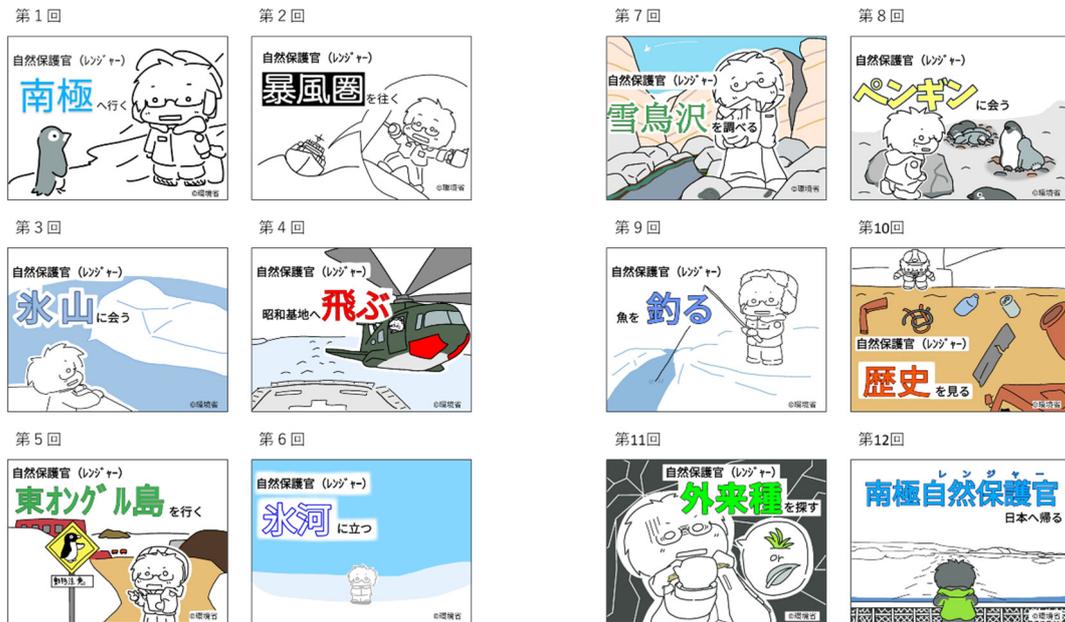
南極大陸においても鳥インフルエンザ発生リスクが高まっており、また WOHAI（国際獣疫事務局）もその動向の把握を各国に呼びかけている。このことを踏まえ、我が国として南極大陸における鳥インフルエンザ発生時の対処方針検討、および観察記録以上の検査による状況把握と国際貢献を目的として、ペンギンの死亡個体をサンプリングした。サンプリングした個体については、今後、検査機関において鳥インフルエンザ検査を実施する。

今回、南極大陸における鳥インフルエンザ発生が問題視された時期が第65次南極地域観測隊出発直前であり、また安全管理等の観点から最低限度の調査に留まった。サンプリングの対象個体についても通常の死亡個体に限定し、感染が疑われる個体が確認された場合は国立極地研究所の作成する対応方針に則って対応し、現地で簡易検査は実施しない方針で進めた。ただ、実際には感染が疑われる個体は確認されなかった。

今回の結果を踏まえ、追加調査の必要性等を含めて検討を行い、継続した調査が必要となった場合は早期に調査方法の検討・調整を行う必要がある。

(5) 南極における環境省活動の普及啓発

南極地域の環境保護や環境省の南極環境保全業務の普及計発を目的として、しらせ航海中と南極滞在中の期間において、南極地域観測隊同行日記を作成しWEB公開を行った。



南極地域観測隊同行日記に使用した扉絵

5. 対応

今回の確認・調査結果については、南極地域観測隊報告としてまとめている。また、国立極地研究所の担当者と改善に向けた対応について、引き続き協議・調整を行う。



雪鳥沢を望む



スカーレン氷瀑とだいたらポーズ

航空機（CH-101）93号機の用途廃止について

航空機（CH-101）93号機の用途廃止について

防 衛 省
海上幕僚監部

1 経 緯

- (1) 平成29年8月17日、CH-101 93号機が、岩国航空基地内で訓練飛行中、機体に激しい振動が発生した状態で着陸、機体が左側に横転し損傷
- (2) 平成31年3月、機体修理前調査を行った上での「機体修理」又は「新造機調達」の結論が出るまでの間、暫定処置として機体の状態を維持するため防錆シートで機体を覆うことによる防錆処置を実施（使用期限：令和7年9月）

2 対 応

- (1) 93号機の今後の取扱い（機体修理の適否、用途廃止の検討）

CH-101の現型式は令和元年に生産を終了し、関連機器も製造を中止しているため、93号機は現型式での修復は不可能である。93号機を修復する場合は、新型式とする必要があるが、多くの電子機器等を更新しなければならないため、新造機調達を上回る多額の費用を要する。

以上から93号機の修理は不相当と判断、用途廃止する方針を決定。今後、処分（除籍、解体、売り払い）する。

見積もり内容	経 費	对新造機 経費割合
93号新型式での修理	約156.6億円	108.3%
新造機調達	約144.7億円	

- (2) 南極地域観測協力における運用

南極地域観測協力では、引き続き2機態勢の運用を継続

令和 7 年度南極地域観測事業概算要求の概要

〔単位：千円〕

事 項	R6 年度 予算額 (A)	R7 年度 要求額 (B)	比較 増△減額 (B)-(A)	備 考
南極地域観測事業費(a)	4,743,571	6,405,719	1,662,148	
観測隊員経費	53,628	46,243	△ 7,385	・ 極地観測手当 ・ 観測隊員派遣旅費 等
観測部門経費	321,056	649,296	328,240	・ 基本観測経費（総務省、気象庁、海上保安庁、国土地理院、文部科学省）
海上輸送部門経費	4,349,702	5,690,356	1,340,654	・ 航海/南極手当 ・ 航空機/船舶運航経費 等
本部経費	19,185	19,824	639	・ 南極本部各種会議開催 ・ 南極条約事務局 拠出金 等
国立大学法人 運営費交付金(b) ＜国立極地研究所＞ 〔※〕	1,314,826	1,560,326	245,500	・ 南極地域観測経費 (重点研究観測) ・ 南極設営部門経費 (昭和基地維持管理等) 等
合 計 ((a)+(b))	6,058,397	7,966,045	1,907,648	

※大学共同利用機関法人情報システム・研究機構運営費交付金の一部等